

税務セミナー 開催のお知らせ

ご承知の通り 2023 年 10 月から消費税インボイス制度が始まります。インボイス制度とは“インボイス”と呼ばれる必要事項が記載された請求書を受け取った場合のみ、消費税の仕入税額控除を行えるようにする制度です。

今回のセミナーは、インボイス制度の概要や対応しないようになるのかを解説します。この制度に対する理解をスッキリさせたいという方にオススメの内容です。

【企画担当】高尾地区 会長 太田正利

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局
TEL042-625-4875

インボイス



テーマ インボイス制度への対応について

説明内容

参加費

会員: 無料
非会員: 1,000 円

- インボイス制度の概要!? (インボイス制度とは)
- インボイス制度の導入でなにが変わるのか!? (導入による影響)
- インボイス制度のメリット/デメリット
- インボイス制度 導入前に課税事業主が準備しておくこと
- インボイス制度 導入前に免税事業主が準備しておくこと など

日時 2023/ **3/28** (火) 18:15~19:15

定員 先着 **20** 名

会場 **学園都市センター 12F 第2セミナー室**
(八王子市旭町9-1 八王子スクエアビル)
J R 八王子駅北口 徒歩約3分/京王八王子駅から徒歩約7分



会場案内図

講師 東京税理士会八王子支部所属 税理士

▶ お申し込みはこちら

八王子法人会企画 「税務セミナー(3/28)」 参加申込書

(FAXでお申込の場合: 下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) FAX:050-3737-2192

税務セミナー
(インボイス制度)

会社名

所在地

TEL

FAX



申込人数

名

■ 電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。

■ 当会ウェブサイト <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration> からもお申し可能です。 **パソコンからは左の URL をクリック**

■ スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

■ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、政府や行政機関から制限がかけられた場合、開催を中止または延期する場合もございます。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、「税務セミナー」開催に係る申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。

事業企画:

公益社団法人
八王子法人会

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局 八王子市大横町 14-25/TEL:042-625-4875



セミナー申込QRコード